

JCM REPORT

11

2025 NOVEMBER
Vol.34 No.6

行政topics

直轄工事の品質確保の担い手確保、 競争の公正性等の確保に向けた取組

国土交通省 大臣官房 技術調査課

現場最前線

2024年問題 当社の取り組みについて

株式会社 古部組

連載特集 地盤災害と地形・地質のはなし 10回シリーズ

第1回 危険な地形・地質

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会





第12回土木工事写真コンテスト 入選／優秀賞作品

★入選 「100年の汚れ」 加藤 政行 様 (株式会社伊達建設/神奈川県)



写真説明

文命用水地区隧道補修工事において隧道内部の洗浄風景です。

文命用水は関東大震災(1923)によって破損した酒匂川周辺の農業用水路を統合し、1931(昭和6)年に開設されました。

普段、人が入ることも無い隧道の補修工事をするにあたって内部の清掃をしています。

関東大震災後、酒匂川周辺の農業用水路が破損し治水の統合整備の為、大規模な工事が行われたそうです。

★優秀賞 「晩夏の除礫軍団」 石川 勉 様 (水元建設株式会社/北海道)



写真説明

国営農地再編整備事業にて石礫除去工の施工風景です。

講評

ドローンによる撮影かと思いますが、今までには高度を上げすぎて撮影した応募作品ばかりで、なかなか名作には巡り合いませんでした。あまり俯瞰にはせず、直線での遠近感を表現した構図が素晴らしく、畝の立体感を際立たせたライティングもGOOD。色とりどりの重機の隊列のタイミングもよかったですね。

表紙の写真：第12回土木工事写真コンテスト 優秀賞作品

『クリスマスの燈』 後藤田 雄星 様 (茨城県)

写真説明

新東名高速道路の工事現場をクリスマスに撮影しました。クリスマスツリーの装飾と赤のクレーン、航空障害灯の燈が特別な夜を演出しています。工事現場という日常の風景が、クリスマスという特別な日の魔法によって、幻想的で心に残る瞬間を捉えることができました。

講評

中央のイルミネーションやライトアップされたクレーンのオーナメントをまとった工事中のアーチ橋がまるで巨大なクリスマスツリーと化しています。クリスマスを演出する星も見事に表現されています。月が画面中に入り込んでいたり、逆の南向きに撮影していたら東名高速の光でここまでは映らなかったでしょう。作者のお名前にもあるように星にはこだわってらっしゃるようですね。

(土木写真家 西山芳一)

▶▶▶行政topics

2 直轄工事の品質確保の担い手確保、
競争の公正性等の確保に向けた取組

国土交通省 大臣官房 技術調査課
企画専門官 谷口 雄一郎

▶▶▶【新連載】地盤災害と地形・地質のはなし

6 第1回 危険な地形・地質

(一社) 全国地質調査業協会連合会
株式会社 アサノ大成基礎エンジニアリング 佐々木 泰典

▶▶▶現場最前線

8 2024年問題 当社の取り組みについて

和歌山県土木施工管理技士会
株式会社 古部組
仲 真平

▶▶▶技士会・連合会news

11 現場視察報告 (能登復興事業)

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会
専務理事 盛谷 明弘

▶▶▶ハートフル通信

12 変化の波に乗って、私らしく働く

(一社) 日本建設業連合会 清水建設 株式会社 関西支店土木部 長塚 真美

▶▶▶技士会・連合会news

13 第29回土木施工管理 技術論文 最優秀賞
鋼製横梁現場溶接への多関節溶接ロボット適用

佐藤鉄工 株式会社 部長代理 橋爪 忠雄 主任技師 青木 寛信

17 第29回土木施工管理 技術報告 優秀賞
地域の民間工事におけるICT技術の活用と普及

株式会社 荒木組 担当技術者 仲達 貴世 監理技術者 杉井 良隆

19 技士会紹介

富山県土木施工管理技士会
愛媛県土木施工管理技士会

会誌編集委員会 (2025年11月1日現在・順不同)

委員長	栗本 慧	農林水産省 農村振興局 整備部設計課 施工企画調整室 課長補佐	松崎 成伸	(一社) 全国建設業協会 (戸田建設㈱) 土木営業統括部 土木営業第一部 部長
関 健太郎 国土交通省 大臣官房 技術調査課 建設システム管理企画室長	東 好宣	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課 建設安全対策室 技術審査官	稲生 秀	東京土木施工管理技士会 (前田建設工業㈱) 東京土木支店 営業第1部 営業2グループ主査
委員	森 芳徳	国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課長	村下 剛	新潟県土木施工管理技士会 事務局長
柴田 康晴 国土交通省 大臣官房 技術調査課 課長補佐	新井 哲也	(一社) 全日本建設技術協会 常務理事	盛谷 明弘	(一社) 全国土木施工管理技士会連合会 専務理事
中山 雅登 国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 課長補佐	三浦 博之	(一社) 日本建設業連合会 [大成建設㈱) 土木営業本部 営業担当部長]		
柳 幸一 国土交通省 港湾局 技術企画課 課長補佐				

直轄工事の品質確保の担い手確保、競争の公正性等の確保に向けた取組

国土交通省 大臣官房 技術調査課
企画専門官 谷口 雄一郎

1. はじめに

建設業は、社会資本の整備・管理の担い手であるとともに、災害時における「地域の守り手」として国民生活や社会経済活動を支える極めて重要な役割を担っている。一方、他産業と比較して厳しい就労条件を背景として、就業者の減少が著しいだけでなく、現場の急速な高齢化と若年層の減少も同時に進んでいる（図1）。建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるよう、担い手の確保に向けた処遇改善、価格転嫁、働き方改革といった取組の強化と同時に、新技術の開発推進等による生産性向上の取組が急務となっている。

このような状況を踏まえ、法律の改正が必要な事項について「建設業法及び公共工事の入札及び

契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年法律第49号。）により法制化された（建設業法・入契法改正法は令和6年6月14日に公布）。

また、公共工事からの取組を加速化すべく、第213回通常国会において、衆議院国土交通委員会提出法として「公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律」（令和6年法律第54号。）が同じく法制化された（品確法等改正法は令和6年6月19日に公布）。

これらにより品確法・建設業法・入契法の3法を一体的に改正し（第三次・担い手3法）、①担い手確保 ②生産性向上 ③地域における対応力強化 の3点を柱に、魅力ある建設業の実現に取り組むこととしたところである（図2）。

建設業法・入契法改正法においては、労働者

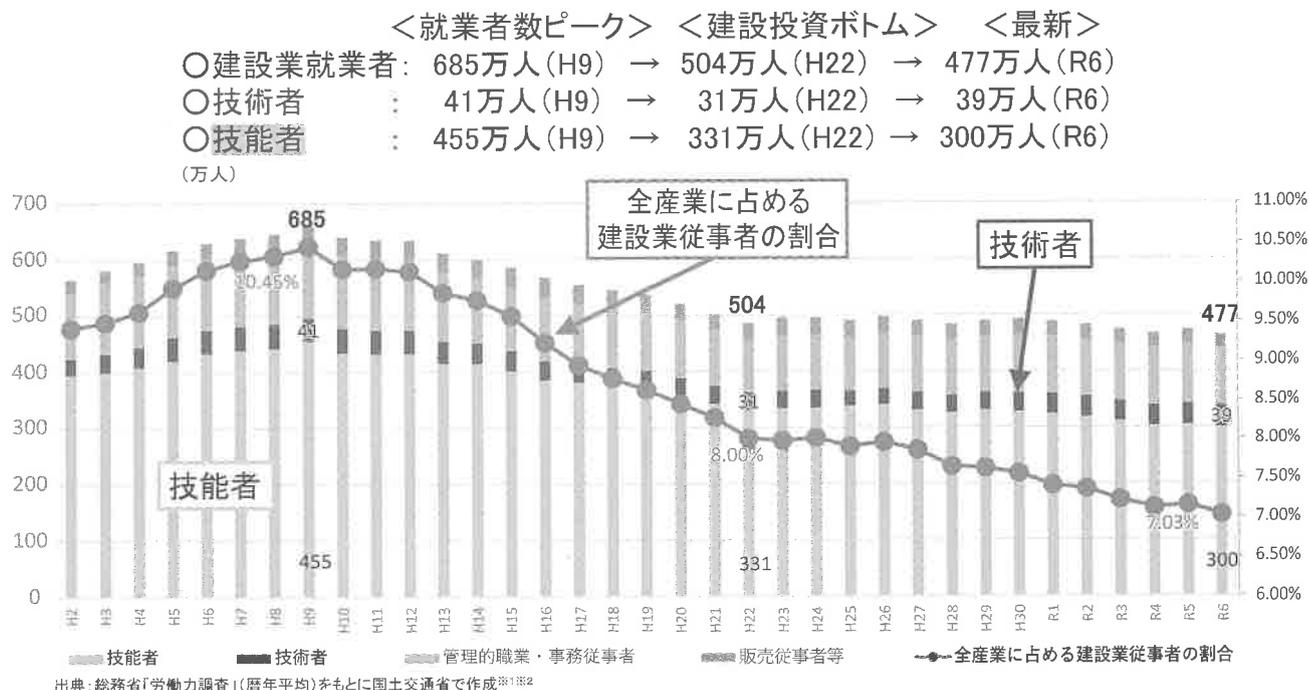


図1 建設業就業者数等の推移

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、 担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的に、担い手3法を改正		
担い手確保	<p>議員立法 公共工事品質確保法等の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 賃金支払いの実態の把握、必要な施策 ● 能力に応じた処遇 ● 多様な人材の雇用管理の改善 	<p>政庁発出 建設業法・公共工事入札適正化法の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 標準労務費の確保と行き渡り ● 建設業者による処遇確保
	<ul style="list-style-type: none"> ● スライド条項の適切な活用（変更契約） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材高騰分等の転嫁円滑化 <ul style="list-style-type: none"> - 契約書記載事項 - 受注者の申出、誠実協議
	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日確保の促進 ● 学校との連携・広報 ● 災害等の特別な事情を踏まえた予定価格 ● 測量資格の柔軟化【測量法改正】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工期ダンピング防止の強化 ● 工期変更の円滑化
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT活用（データ活用・データ引継ぎ） ● 新技術の予定価格への反映・活用 ● 技術開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT指針、現場管理の効率化 ● 現場技術者の配置合理化
地域における対応力強化	<p>地域建設業等の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適切な入札条件等による発注 ● 災害対応力の強化（JV方式・労災保険加入） 	<p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 公共工事品質確保法等の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事を対象に、よりよい取組を促進（トップアップ） ・誘導的手法（理念、責務規定） ◇ 建設業法・公共工事入札適正化法の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・民間工事を含め最低ルールの底上げ（ボトムアップ） ・規制的手法など
	<p>公共発注体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発注担当職員の育成 ● 広域的な維持管理 ● 国からの助言・勧告【入契法改正】 	

図2 第三次・担い手3法の概要

の処遇改善、労務費へのしわ寄せ防止、働き方改革と生産性向上について、所要の改正がされている。特に、労働者の処遇改善については、学識者・受注者・発注者から構成される公平中立な機関としての立場にある中央建設業審議会が「建設工事の労務費に関する基準」を示すこととし、これを著しく下回るような見積りや請負契約を下請取引も含めて禁止することとしている。

これは、建設工事において、材料費等の削減よりも技能労働者の労務費等の削減の方が容易であることから、建設業者が価格競争のために労務費分を削ったり、資材の高騰分を労務費の減額によって補填したりするなど、技能労働者の処遇を適切に考慮しないケースが生じているためである。

具体的には、発注者、元請、下請と段階を経ても、適正な労務費の確保を図るため、受注者による著しく低い労務費を前提とした見積り提出や、注文者による著しく低い労務費になるような見積り変更依頼を禁止し、これに違反して契約した発注者に対しては、国土交通大臣あるいは都道府県知事から必要な勧告・公表ができることとした（図3）。

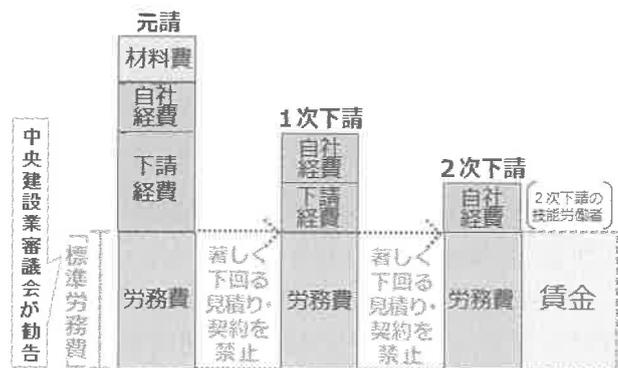


図3 適正な労務費の行き渡りのイメージ

2. 品確法運用指針の改正

品確法の運用上の留意事項等については、法第9条の規定により定められる基本方針及び第24条の規定により定められる発注関係事務の運用に関する指針（以下、運用指針）において定めるとされている。このうち運用指針は、各発注者等が、品確法第7条に規定する「発注者等の責務」等を踏まえて、自らの発注体制や地域の実情等に応じて発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針として、発注関係事務の各段階で取り組むべき事項や多様な入札契約方

式の選択・活用について体系的にまとめたものである。

令和6年6月の品確法改正において、担い手の確保のための働き方改革・処遇改善、地域建設業等の維持に向けた環境整備、新技術等の活用等による生産性向上、公共工事等の発注体制の強化等を図るための規定が盛り込まれたことから、本指針を令和7年2月3日に見直した。

その中でも、建設業法において、元請負人は下請け代金のうち労務費相当については現金で支払うよう適切に配慮することが規定されていることや、品確法において、公共工事等に従事する者の賃金や適正な労働時間の確保等、下請業者を含め適正な労働環境の確保を促進することが規定されていることを踏まえ、発注者は、受注者の協力の下、下請け業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、その実態を把握するよう努めるとしているが、今回の見直しにおいては、「受注者の協力の下」という文言を追記した。

3. 直轄工事における賃金、労働時間、労務費の実態把握について

先に述べた運用指針に基づき、直轄工事において賃金、労働時間、労務費の実態把握を進めるべく、「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会 建設生産・管理システム部会」において、議論を進めている。

建設業の月額賃金を諸外国と比較すると、アメリカの約68～81万円と比し、日本は約43万円と大きく開きがある。これは、アメリカをはじめとする欧米諸国においては、基準賃金以上の支払いが法により義務付けられていたり、労働条件の遵守が入札条件となっていたりするため、労務費を原資とする低価格競争が起こらない構造となっていることが要因として考えられる。

つまり、労働条件の遵守を発注者が入札者に求めることで、単位時間当たり賃金が競争の対象ではなくなり、物的労働生産性が高いほど、労務費を下げるのが可能となると言える（図4）。

○ 労働条件の遵守を発注者が入札者に求めることで、単位時間当たり賃金が競争の対象でなくなり、物的労働生産性が高いほど、労務費を下げるのが可能となる。

$$\text{労務費(円)} = \frac{\text{賃金(円)}}{\text{時間}} \times \text{労働時間(時間)}$$

$$\frac{\text{賃金(円)}}{\text{時間}} \times \frac{1}{\text{物的労働生産性}} \times \text{施工量}$$

$$\text{物的労働生産性} = \frac{\text{施工量}}{\text{労働時間(時間)}}$$

$$\text{労働時間(時間)} = \frac{1}{\text{物的労働生産性}} \times \text{施工量}$$

図4 労働条件の遵守を受注者に求める公共調達制度

日本において、欧米諸国のような法制度を整えることは簡単ではないが、発注者が賃金、労働時間、労務費を把握することで、受発注者間での「見える化」が建設業の商習慣に組み込まれると、労務費を下げた場合、「賃金単価を下げた」のか「生産性を上げた」のかが、「見える化」され、結果として、賃金を原資とした（賃金単価を下げる）低価格競争が発生しづらくなると想定している。

賃金、労働時間、労務費の実態把握を通じた、技能労働者への賃金の支払いの確認は、適正な賃金を確保し、品質確保の担い手を確保することを目的とし、また、下請け業者への労務費の支払いの確認は、賃金を原資とした低価格競争（ダンピング）を防止し、価格、真の技術を競う等、健全な競争環境を実現することを目的としている。

適正な労務費として、公共工事設計労務単価から算出される1時間あたりの労務単価に実労働時間を乗じた金額を目標金額として設定、また、適正な賃金として、使用者が技能労働者へ支払う平均賃金が、公共工事設計労務単価相当の賃金であることを目標とすることとしている（図5）。

適正な労務費、賃金を、当面は、目標金額として設定し、目標金額に向かい誘導することを目的に活用し、受発注者双方が目標達成を目指し、取組を進めることとしている。将来的には、概ね目標が達成できる状況を確認した後、基準金額として設定し、基準金額を遵守させることを目的に活用し、入札・契約のルールとすることにより、競争の公正性の確保を図ることとしている。なお、適正な労務費、賃金の扱いを「基準とする金額」

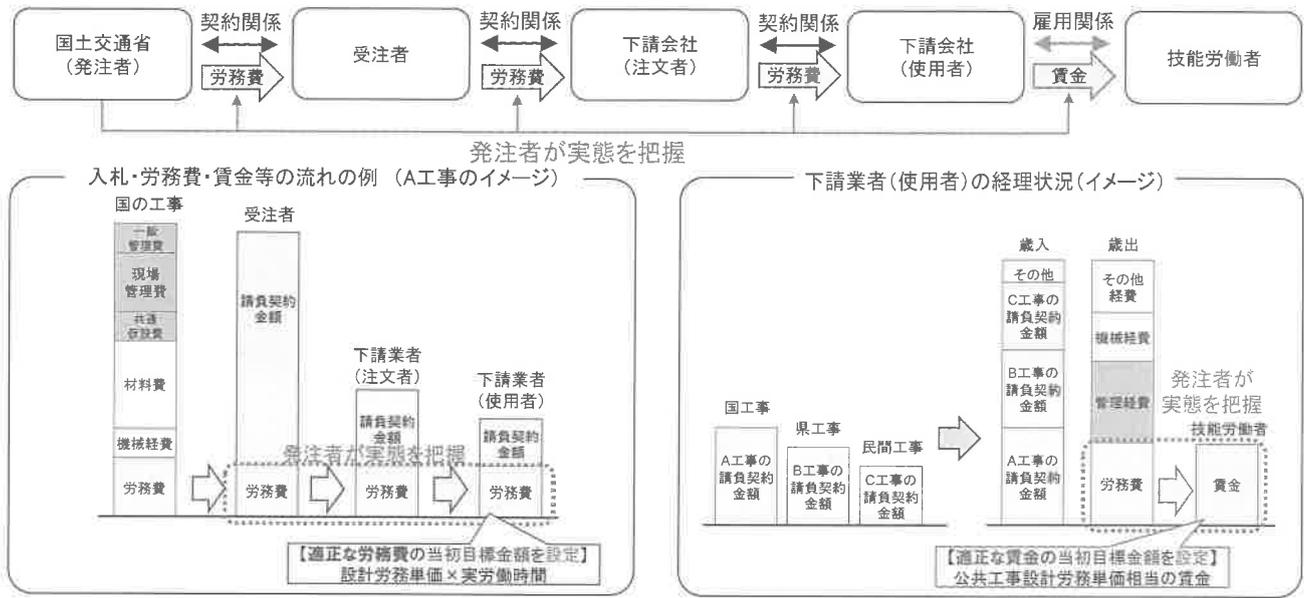


図5 賃金・労働時間等の実態把握による適正な賃金等の確保

に変更するまでの間に、現場条件により即した多様性・汎用性のある積算方法（見積の活用、経費・歩掛の設定等）での積算や現場管理費、共通仮設費、一般管理費の実態を考慮した率設定等を行うことにより、適正な予定価格を設定することも必要と認識している（図6）。

この賃金・労務費・労務費の実態把握について、まずは、受注者希望型（任意）から始め、効率的な実施方法を確立する。受発注者双方の効率的な共有・把握・確認が必要となるが、DXやICT技術の活用を前提にユーザーインターフェイスを考慮した使いやすいシステムへの改良が、民間主導で継続的に実施される仕組みづくりと合わせ、データ共有システムの開発に国土交通省も関わっていく必要があると考えている（図7）。

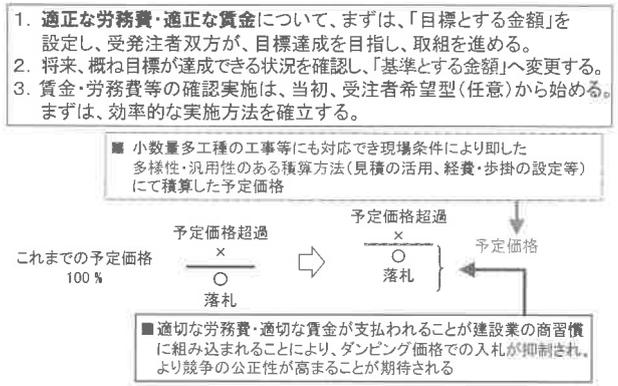


図6 適正な労務費・賃金の確認の進め方

受注者希望型による実態把握について、今年度から試行を始めることとしているが、受発注者間での「見える化」が建設業の商習慣に組み込まれるとともに、労務費、賃金の確実な確保がなされる状況を目指すため、ご協力をお願いしたい。

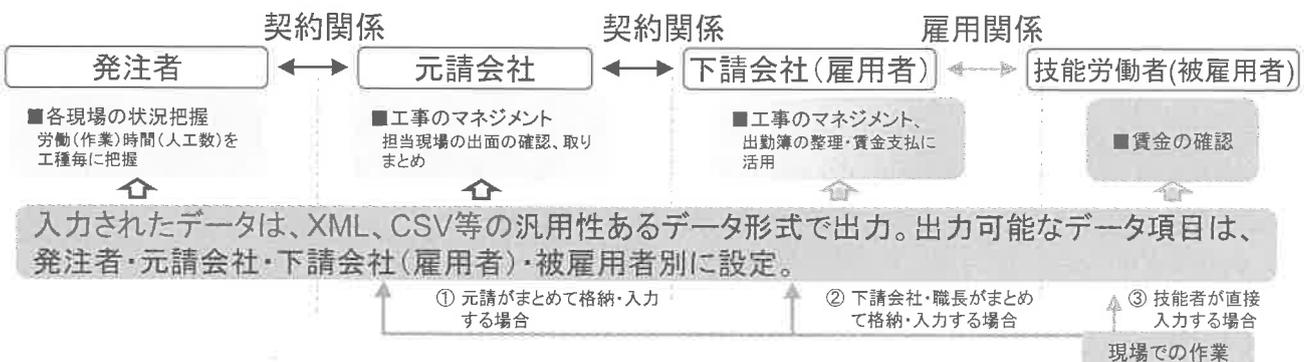


図7 ユーザーインターフェイスを考慮したシステムのイメージ

地盤災害と地形・地質のはなし

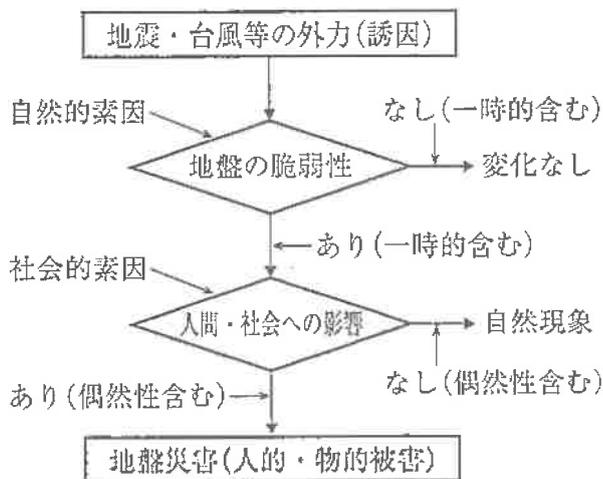
一般社団法人 全国地質調査業協会連合会
佐々木泰典 (株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング)

我が国では地震や豪雨時などの地盤災害が増えてきています。これらの災害は地形・地質と深いかわりがあります。本連載では、主な地盤災害とそれらが生じやすい地形・地質や誘因、そして主な対策などについて平易に解説します。

第1回 危険な地形・地質

■連載のねらい

我が国は地盤災害の多い国土です。地盤災害の発生メカニズムは、図1のようにまとめられます。地盤災害は地震や台風といった外力だけで発生するわけではなく、地盤の脆弱性（自然的素因）と、その場所に住む人間と取り巻く社会（社会的素因）が影響を受けて初めて発生します。



我が国のもつ複雑な地形・地質が、地盤災害の多発につながっています。さらに近年では気候変動による降雨特性の変化（ゲリラ豪雨や短時間強雨の増加、線状降水帯の発生）により、地盤災害は激甚化・頻発化の傾向にあります。本連載では、主な地盤災害とそれらが生じやすい地形・地質や誘因、そして対策などについて平易に解説します。

■建設工事と地形・地質

建設工事では、対象地の地形・地質が、安全性・コスト・工期に直結します。建設工事において、軟弱地盤、地形や地層の傾斜、地下水の存在といった地形・地質の問題は重大です。軟弱地盤や急傾斜地では、液状化や地すべりのリスクが高まり、構造物の基礎が不安定になります。また、地下水の存在は、掘削時の崩壊を招くことがあります。

建設工事における事故事例として、地下トンネル工事中に大量の地下水が工事現場に流入し、掘削面の崩壊および道路陥没を発生させる事故が起きています（写真1）。また、大規模な掘削工事では、地下水を排水することで周辺の地下水が低下し、近隣の井戸が枯渇する被害も報告されています。



写真1 陥没の事例



このような事故例から分かるように、設計通りに施工すれば安全であるという保証がある訳ではなく、施工を行う上で地形・地質に基づくリスクが潜んでいることを念頭に入れ十分に配慮しながら施工する必要があります。

■自然災害と地形・地質

自然災害の発生と被害には、地形・地質が深く関わっています。

豪雨や地震を起因とする土砂災害では、地形が急峻な場所や、脆弱な地質（例えば、風化花崗岩の真砂土、火山灰層など）を持つ地域でリスクが高まります（写真2）。斜面崩壊は、雨水によって表層の土砂の強度が低下することで発生し、特に急傾斜地で多発します。土石流は、谷筋に溜まった土砂や岩石が豪雨で流動化し、一気に流れ下る現象で、勾配が急な渓谷や、土砂の供給量が多い場所で起こりやすくなります。地すべりは、地下水が滞水しやすい粘土層や断層に沿って、広範囲の地盤がすべり落ちる現象で、特に第三紀層と呼ばれる脆弱な地層を持つ地域で多発します。



写真2 土砂災害の事例

一方、地震を起因する災害では土砂災害のほかに、河川沿いや海岸沿いの低平地に広がる埋立地や砂地盤が問題となります。これらの地域は地下水位が高く、地震の揺れによって地盤が液体状になる液状化現象が発生しやすく、道路の陥没や建物の沈下・傾斜といった甚大な被害をもたらします（写真3）。



写真3 液状化の事例

■参考になる地形・地質の資料

本連載においても参考としている地形・地質の資料を以下に示します。

- ①全国地質調査業協会連合会（2015）「地質調査要領」
- ②奥園誠之・下野宗彦（2022）「斜面防災・減災106のノウハウ（技術者に必須の知識と勘所）」，日経BP.
- ③若松加寿江（2018）「そこで液状化が起きる理由（わけ）」
- ④地理院地図 / GSI Maps | 国土地理院
<https://maps.gsi.go.jp/>
- ⑤ハザードマップポータルサイト
<https://disaportal.gsi.go.jp/>
- ⑥国土地盤情報データベース
<https://ngic.or.jp/>
- ⑦地すべり地形分布図
<https://www.j-shis.bosai.go.jp/landslidemap>

■参考文献

- 1) 全国地質調査業協会連合会（2015）「地質調査要領」



2024年問題 当社の取り組みについて

和歌山県土木施工管理技士会
株式会社古部組
仲 真平

1. はじめに

建設業界は、長時間労働や人材不足といった慢性的な課題を抱えています。特に地方では若者の人口流出が続き、技術の継承や担い手確保が困難になっています。

さらに、2024年4月から「時間外労働時間の上限規制」が全面的に適用され、働き方の抜本的な見直しが求められています。

和歌山県日高郡日高川町に本社を置く株式会社古部組では、この変化を「規制対応」として受け身にとらえるのではなく、地域の未来を守るための改革のチャンスととらえました。

当社はこれまでの理念「誠実・努力・地域貢献」に加え、“当社が提供するすべてのものは健康であるべき”という新たな指針を掲げています。製品や建設物は地域の人々の健康を守るものであり、社員もまた健康であってこそ良い仕事ができる。これが古部組の新しい出発点です。

2. 当社の紹介と理念

株式会社古部組は、創業以来60年以上にわたり、道路改良や橋梁工事、農業用水路整備、河川改修、住宅・施設建設と幅広い分野で実績を積み上げてきました。特に、台風や豪雨により度々被害を受ける日高川流域での災害復旧は、当社の重要な役割です。

理念は「誠実・努力・地域貢献」。そこに加えた新たな柱が「健康」です。社員の心身の健康を守り、地域住民の健康的な暮らしを支える建設物を提供する。そして田舎にあっても最新の技術を取り入れ、「先進性」を磨き続ける。古部組は、伝統と革新を併せ持つ地域建設会社を目指します。

3. 働き方改革の実践と提案

当社の働き方改革は、都会の大手のような大規模なシステム投資ではありません。けれども、地域の建設会社だからこそ実効性のある取り組みを一つひとつ積み重ねています。小さな工夫でも社員の生活を大きく変え、会社全体の力を引き上げることができるかと私たちは考えています。

(1) 直行直帰と短時間ミーティングで効率化

出退勤は勤怠システムを導入し、現場への直行直帰を基本としました。これにより、現場が遠方の社員には月20時間以上の移動時間を削減。生まれた時間は家族や地域活動に充てられ、社員の満足度向上にもつながっています。

また、朝は5分のオンライン安全ミーティングで当日の工程を確認。さらに終業時にも進捗や課題を簡単に報告し、翌日の適材適所配置につなげる仕組みを取り入れました。無駄を省きつつ、安全と品質を守る効率的な体制を実現しています。

(2) 日報のデジタル化で負担軽減

「紙に細かく書くのは大変」という声に応え、現場では写真と音声メモによる日報入力を導入しま

した。現場での記録は最小限に、本社で整理・補完するスタイルです。これにより現場の作業員は記録に追われることなく、本来の仕事に集中できるようになりました。

(3) ノー残業デーと“時間内完結”文化

当社では毎週水曜と金曜をノー残業デーとし、定時退社を徹底しています。どうしても必要な場合を除き、原則として残業は行いません。

さらに、単に「残業を減らす」だけでなく、勤務時間内で業務を完結させることを成果評価の一つにしました。残業の多さではなく、効率的に働いた成果が「成績」として認められる仕組みです。

終業時刻になるとLINE WORKSで「本日もお疲れさまでした。定時で帰りましょう！」と一斉通知が送られ、現場でもオフィスでも自然に帰宅しやすい雰囲気をつくっています。

(4) 農繁期に合わせたフレックス勤務

地域に根ざす当社ならではの取り組みとして、農繁期に合わせたフレックスタイム制度を導入しました。田植えや稲刈りの時期には出勤時間を調整して家業を手伝えるようにするなど、地域の暮らしと仕事を両立できる仕組みです。

「地域の生活リズムを尊重する働き方」が可能になることで、社員の定着率向上にもつながっています。

(5) 災害地域だからこそこのルール

日高川町は水害や台風の多い土地です。そのため、当社では「災害時は業務を早めに切り上げ、まずは命を守る」ルールを明文化しています。安全を優先するこの姿勢は、社員の家族からも高く評価されています。

田舎だからこそ、働き方改革は“命を守る文化づくり”から。これも古部組らしい実践の一つです。

社員からは「子どもを保育園に迎えに行けるようになった」「農繁期に家族と田植えを手伝えた」といった声も寄せられています。制度は小さな工夫ですが、実際に暮らしを変えている実感が広がり、会社に対する信頼も深まっています。

4. 人材確保と育成

地方建設業界において最大の課題は「担い手不足」です。古部組は都会のように大規模な採用活動はできません。しかし、“地域の若者にとって憧れられる働き方”をつくり上げることこそ、地方企業が進むべき道だと考えています。

(1) 学校との連携と職業体験の積極受け入れ

当社は企業説明会に顔を出すよりも、現場そのものを開放することを重視しています。小学生から高校生、高専生まで幅広く職業体験を受け入れ、重機の操縦席に座る、測量機器をのぞく、ドローンを飛ばすなど、机の上では絶対に得られない体験を提供しています。

特に小学校との連携は、児童に「建設業のかっこよさ」を伝えるだけでなく、親子で一緒に楽しみながら地域の建設業を知ってもらえる貴重な機会になっています。



学生が室内で学んだことを現場で実践



室内での学びをフィールドへ活かす様子

(2) ベテランと若手がつくる「アカデミー」

長年現場を支えてきたベテランの知恵は、AIやマニュアルでは代替できません。当社ではそれを「アカデミー」と位置付け、現場が始まる前に仮設から仕上がりまでの全工程を議論し、ベテランと若手がイメージを共有する場としています。

経験に基づく判断と、若手の柔軟な発想を掛け合わせることで、質の高い施工と人材育成を同時に実現。世代を超えて知恵を磨き合うこの仕組みは、当社ならではの文化として根付いています。

(3) 地域に根ざしたキャリアデザイン

古部組が目指すのは「建設業で働きながら地域社会の一員として活躍できる環境」です。Uターン・Iターン人材の受け入れはもちろん、農業や消防団活動など、地域に根ざした役割を持つ人材が柔軟に働ける仕組みを整えています。

農繁期には勤務を調整し、消防団の訓練や出勤は業務の一環と見なす。地域の暮らしと会社の仕事を対立させるのではなく、両立させるキャリアパスを提案しています。

(4) 未来を拓く先進技術体験

「きつい・危険・古い」というイメージを覆すために、職業体験やインターンシップではドローン測量や現場での最新機器の操作を体験してもらっています。

将来的には、3DモデルやIoT技術の活用にも取り組み、地域の現場でも世界に通じる最先端の技術を学べる環境を整えていく予定です。田舎にありながらも未来につながる技術に触れられること、それこそが古部組の強みです。

残業デー、フレックスタイムの導入など、小さくても効果のある効率化を積み重ねてきました。人材育成ではベテランと若手が知恵を交わし、学校と連携して次世代への教育にも取り組んでいます。

共通しているのは、「地域に必要とされる会社であり続ける」という思いです。製品も社員も健康であることを大切に、地域の暮らしと共に歩む建設会社として進化を続けます。田舎にあっても最先端に挑み、地域から未来をつくる——これが古部組の目指すべき理想です。

私たちが目指すのは、単なる建設会社ではなく、
「地域に暮らす人の安心を形にする会社」
「子どもたちに誇りをもって語れる会社」
「社員と家族が健康で笑顔でいられる会社」

未来に向けて、そうした存在であり続けたいと考えます。

5. まとめ

建設業界を取り巻く環境は、2024年問題をはじめ大きな転換期を迎えています。長時間労働の是正、人材不足の克服、そして地域社会への貢献。課題は山積していますが、古部組はそれらを「ピンチではなくチャンス」ととらえ、変革に挑み続けています。

働き方改革では、直行直帰や日報の簡素化、ノー

現場視察報告 (能登復興事業)

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会
専務理事 盛谷 明弘

1. はじめに

令和7年9月16、17日に、全国土木施工管理技士会連合会主催の現場視察を、奥野会長はじめ総勢35名の参加を得て石川県能登地方で実施いたしました。

2. 輪島港応急復旧工事

16日は、まず輪島港の応急復旧状況を視察しました。輪島港では地震による被害に加え、港内で海底が隆起して漁船が座礁してしまったほか、荷捌所等の施設も被災しました。

応急復旧では、浚渫を行い漁船の移動・修理を可能とするともに、隆起した荷捌所の前面に仮栈橋を設置し機能確保を行ったとの説明を受けました。

今後は、今年6月に策定した「輪島港復旧・復興プラン」を踏まえ、早期の復旧・復興に取り組んでいくとのことでした。



〈応急復旧：荷捌所前仮栈橋設置〉

3. 和倉温泉周辺護岸復旧工事

引き続き、七尾市内の和倉温泉周辺の護岸の復旧状況を視察しました。地震により護岸が傾斜・倒壊したため、緊急復旧として護岸前面に大型土嚢を設置し、被害拡大防止を図ったとのこと

でした。

また、関係者による「護岸復旧会議」を3回開催し、①護岸の早期復旧・再整備、②和倉温泉の魅力の維持、③周辺的环境に配慮、の3つのポイントを踏まえた復旧方針を取りまとめ、昨年12月に復旧工事に全面着手したとのことでした。今後、護岸背後にある旅館街の再建と歩調を合わせつつ、令和8年度中を目途に可能な限り早期の護岸の完成を目指すとのことでした。



〈護岸緊急復旧の状況〉

4. 河川災害復旧工事

17日は、輪島市内の塚田川の災害復旧工事現場を視察しました。能登半島を襲った令和6年9月の豪雨により大きな被害を受けた塚田川では、河道内に堆積した土砂の撤去、流木の処理、被災した護岸の応急復旧を実施。また、上流域では、大雨によって発生・堆積した土砂に対し、流出した土砂の撤去や仮設堰堤等の応急対策を実施したとの説明を受けました。

引き続き砂防の恒久対策や河川の本復旧、改良工事を進めるとのことでした。



〈塚田川：仮設堰堤設置状況〉

5. おわりに

今回の視察にあたり、北陸地方整備局能登港湾空港復興推進室並びに能登復興事務所の皆様には、お忙しい中現場をご案内いただきました。また、石川県技士会には様々なサポートをいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

最後になりましたが、工事に携わられる土木施工管理技士の皆様のご尽力により、能登地方の復旧・復興が一日でも早く成し遂げられますことを心よりご祈念申し上げます。

ハートフル通信

変化の波に乗って、私らしく働く

(一社)日本建設業連合会 長塚 真美
清水建設株式会社 関西支店土木部

清水建設に入社後、シールド工事3年、技術計画部1年、橋梁下部工工事4年の計8年間の内外勤を経験したのち、9年目の今年4月より支店土木部にてDX推進責任者を担当しています。

今思えば、建設業に従事した8年で、建設業を取り巻く環境は大きく変化したと思います。入社した頃は土曜日や祝日の現場稼働がまだまだ当たり前でしたが、徐々に働き方改革やワークライフバランスが重視されるようになりました。さらに、現場での作業が重視されてきた建設業界において、DXやロボットの導入が進み、コロナ禍を経て、在宅勤務やスライド勤務が浸透したりと、目まぐるしい変化の時期にあったと感じています。

そんな環境の変化の中で、私の目指す女性技術者の姿も変化しています。5年目くらいまでは「女性だって男性と同じように働ける」ということを体現したいと思っていました。一方で現場の業務に従事しながら、男性と同じように働くことの限界を感じて思い悩むことも多々あったように思います。

ある時、男性と“同じになる”必要は無いので

はないか、女性としての強みがあるのではないかとマインドチェンジしたことで、ふと気持ちが落ち着く瞬間がありました。今はまだ、「女性の強みとは何か」を言語化できるほど女性技術者として醸成されてはいませんが、いつか私が考える「女性だからこそその働き方」を見つけて、胸を張って発信していきたいと思っています。



意識の変化とは別に、業務内容も劇的な変化がありました。とにかく現場で働くことを目指して泥臭く仕事をするのが好みだった私が、DX推進責任者になりました。

最初こそ抵抗がありましたが、現場好きの私だからこそ、現場へ展開するツールについては「役立つものを」、を意識して日々苦手分野を相手に奮闘中です。この業務の中にも、何か「私らしく働く」今後のヒントがあると思っています。

出産や育児、技術者としてのステップアップ、今後迎えるであろうたくさんの変化の波に乗って、私らしく働くことを楽しみにしています。



鋼製横梁現場溶接への多関節溶接ロボット適用

日本橋梁建設土木施工管理技士会
佐藤鉄工株式会社

主執筆者 橋爪 忠雄 (部長代理)
共同執筆者 青木 寛信 (主任技師)

1. はじめに

今後の労働人口減少及び建設現場での労働者不足による現場溶接作業者減少に対する省人化対策を見据えて、鋼橋現場溶接の多関節溶接ロボットでの施工を実施するために、鋼製横梁(図-1)での現場溶接がある3工事にて一部施工したので報告する。

工事概要

- (1) 工 事 名 : 大阪湾岸道路西伸部六甲アイランド第三高架橋PE 3 鋼製梁工事
 : 大阪湾岸道路西伸部六甲アイランド第三高架橋PE 4 鋼製梁工事
 : 大阪湾岸道路西伸部六甲アイランド第三高架橋PE 5 鋼製梁工事
- (2) 発 注 者 : 国土交通省近畿地方整備局
- (3) 工事場所 : 兵庫県神戸市東灘区向洋町地先
- (4) 工 期 : (PE3) 令和5年3月14日～令和6年3月31日
 : (PE4) 令和5年6月16日～令和6年7月31日
 : (PE5) 令和5年6月20日～令和6年5月28日



図-1 完成写真(手前からPE5,PE4,PE3橋脚)

2. 現場における課題・問題点

多関節溶接ロボットは工場で使用することを前提として設計・製作されており、これまで鋼橋の現場溶接で多関節溶接ロボットを導入しているケースはほとんど見られない。現場施工前に以降の項目について事前検討を実施した。

(1) 溶接環境の構築

溶接方法は炭酸ガスアーク溶接のため防風対策が必要であり、さらに工程を守るために雨天でも作業する必要があった。また、工場製作では問題にならない電源・炭酸ガスの安定供給やケーブルの取り回しなどの綿密な事前計画が課題となった。

さらに、今回の工事で多関節溶接ロボットの対象とした箇所以外は通常の人による溶接が実施されるため、お互いに干渉されないような工程・作業管理が必要となった。

(2) 多関節溶接ロボットの設置

重量約300kgの多関節溶接ロボットを溶接する場所に安定的に設置するため、移動可能であり所定の位置で固定できる架台(図-2)が必要であった。また、風防設備内のため重機は使用できず、横梁上で人力による移動が必要であった。

さらに溶接ワイヤ、溶接機、ロボットのコントローラ等を限られた作業スペースで施工可能な位置に配置する必要があり、他の現場作業の障害にならないように調整する必要があった。



今回の現場溶接で使用した機器は下記の通り。

- ・ロボット：ダイヘンFD-19B4LS（7軸）及びFD-19V6LS（7軸）
- ・溶接機：ダイヘンWelbeeM500 II
- ・発電機：デンヨー DCA-100ESI（100KVA）



図-2 多関節溶接ロボットと架台

同容量の発電機による実験を実施し、溶接アークの安定性及びロボット各軸の作動状況が工場電源と同じであることを確認してから現場施工を実施したので、現場施工時は各機器が安定して作動した。



図-3 地組立時の風防設備

(3) 非破壊検査要求レベルへの対応

本工事は鋼製橋脚の横梁であり、隅角部について非破壊検査（超音波探傷検査）の判定基準はL/2検出レベルでキズ指示長さが板厚の1/3以下合格というスペックであったため、非常に高品質な溶接施工が求められた。検出レベルの感度が高く、小さなキズでも不合格になるリスクがあったため、現場施工前に非破壊検査の合格率を確認しておく必要があった。

3. 対応策・工夫・改善点と適用結果

(1) 溶接環境の構築

本工事では鋼製横梁を既設橋脚の上で一体化する工法を採用したため、横梁の半分を地組立にて完成させた。その際、地組立・溶接・塗装の養生として屋根付きの風防設備（図-3）を設置する事とした。風防設備の計画段階で多関節溶接ロボットを配置できるように足場材との干渉など検討を進め、多関節溶接ロボットが設置・移動できる環境を整えた。

電源は発電機を使用しなければならないが、ロボットの動作動力と溶接電流・電圧を安定させるために発電機の選定は最低限必要な定格容量の約30KVAに対してメーカー推奨が定格の3倍であったため100KVAの発電機を準備した。事前に工場で

(2) 多関節溶接ロボットの設置

本工事で多関節溶接ロボットの現場溶接対象とした箇所は、初めての試みであったため対象箇所を限定し梁上面の下向き溶接と、梁側面の立向き溶接を選定した。対象箇所の詳細について（表-1）に示す。

表-1 対象箇所詳細

橋脚	箇所	開先形状	板厚	溶接姿勢
PE3	梁上面	R: 5~12mm $\theta: 30 \sim 45^\circ$	24mm 66mm	下向き
PE4	梁上面 梁側面	R: 5~12mm $\theta: 30 \sim 45^\circ$	24mm 62mm	下向き 立向き
PE5	梁上面 梁側面	R: 5~12mm $\theta: 30 \sim 45^\circ$	21mm 30mm	下向き 立向き

R：ルートギャップ θ ：開先角度

まず下向き溶接で設置する架台は、稼働中の多関節溶接ロボットが安定して溶接できるようアジャスターボルトを設置して固定できる構造とし、梁上で移動出来るようにキャスターを取付け、人力でも移動できる構造（図-4）として設計・製作した。最初のPE3工事にて梁上面は吊り金具や付属物の取付板が多くありロボットの移動に苦労したため、2番目のPE5工事からは架台を幅・長さを1,800mmから1,000mmにコンパクト化して干渉しないように再製作し対応した。



図-4 ロボット架台 (下向き用)

ロボットの設置場所については事前検討で対象溶接線を決定し、3D-CADデータとロボット用アプリケーションを使用して設置場所でのロボット可動域を事前シミュレーション(図-5)することで、現場施工をスムーズに行うことができた。

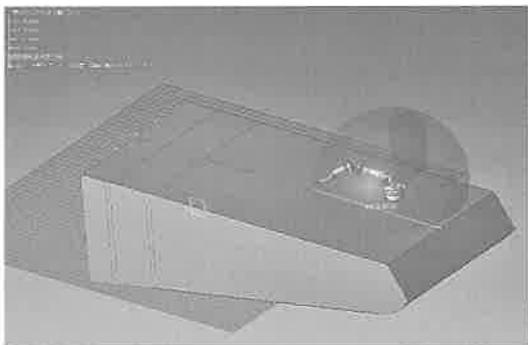


図-5 事前シミュレーションでの確認

次に立向き溶接では、多関節溶接ロボットの可動範囲で立向き溶接線を全線カバーできる位置に設置するために(図-6)のような架台を設計・製作し風防設備組立時に設置した。懸念された架台の安定性については、工場ですべて事前にロボットアームの可動によるふらつきが無い事を確認した。現場では敷鉄板上に設置したが可動によるふらつきは見られなかった。

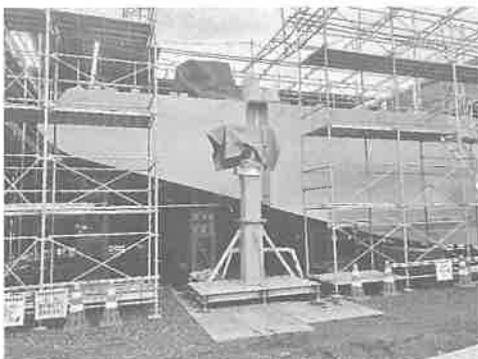


図-6 ロボット架台 (立向き用)

また、風防設備の関係でロボット設置位置に制約ができたため、7軸ロボットでも動作が窮屈な区間が発生し、現場にてプログラムの微調整が発生した。立向き溶接の施工状況を(図-7)に示す。特に狭い場所での施工では事前シミュレーションにて十分確認しておく必要があった。



図-7 立向き上進溶接の施工状況

また、現場ではスペースの制約が多くあるため、工場で使用している溶接機及び周辺機材が収まるラックを現場施工に向け小型化(図-8)し、運搬し易く設置場所を選ばず置けるように改良した。



図-8 溶接機等のラック改良

(3) 非破壊検査要求レベルへの対応

多関節ロボット溶接での完全溶け込み溶接部施工の実績が少ないので、工場ですべて事前にテストピースを溶接して非破壊検査を実施し、合格範囲内の施工が可能と判断した。

特に作業範囲が限られる多関節溶接ロボットは溶接と溶接の繋ぎ部が必ずあり、内部キズの入り易い箇所の一つとなる。工場での事前テストでは、3パターンの繋ぎ順を試験し非破壊検査の結果



果と作業効率を考慮して、先行溶接の終端クレータをグラインダー処理して後行溶接を被せる順序を決定した。



図-9 工場での事前テスト

現場溶接後の非破壊検査結果は、(表-2)の通り多関節ロボット溶接で施工した箇所からはキズは検出されなかった。高い溶接品質を維持できたと言える。

表-2 超音波探傷検査結果

橋脚	ロボット溶接対象箇所	検査結果
PE3	TJ1上フランジ (24t) J3上フランジ (66t)	キズは検出されず
PE4	TJ1上フランジ (24t) J3上フランジ (62t) J1ウェブ (62t)	キズは検出されず
PE5	TJ1上フランジ (21t,30t) J1上フランジ (21t) J1ウェブ (21t)	キズは検出されず

判定基準：L/2検出レベルで板厚の1/3を超えるキズ指示長さが検出されないこと

(4) 生産性に関する考察

人による従来工法と、多関節溶接ロボットによる自動溶接との生産性を比較した。

同一形状の箇所において、人による従来工法では、10日を要した。多関節溶接ロボットによる自動溶接では、オペレータ1人がロボット2台を同時に操作して5日間で終わることができた。よって、生産性は2倍向上し、省人化率は50%減という結果であった。

また、ロボットは条件出しを最適にできれば、

人よりも安定した品質を確保できるので、手直しが少なくなり総合的に効率が上がる。

現場溶接は過酷な状況下(俗に言う3K)が多いため、人間の負担を減らすために積極的にロボットを活用していく必要があり、ロボットメーカー各社で開発中の軽量な協働ロボットで溶接する事ができるようになれば、移動・設置の制約が少なくなり普及が進むと期待している。

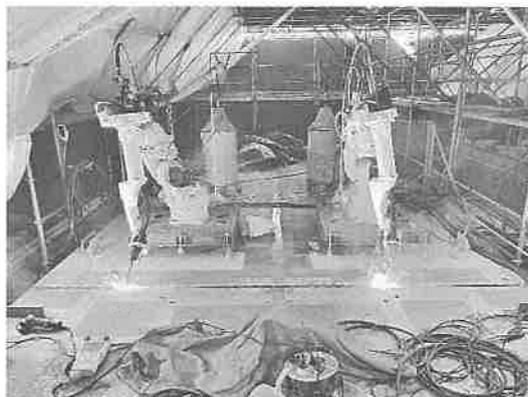


図-10 下向き溶接の施工状況

4. おわりに

本工事にて限定条件下での多関節溶接ロボットによる現場溶接が問題なく施工できる事を実証できた。これからも適用範囲を広げるべく、対象工事を選定して実証していく予定である。

今後の課題としては、①多関節溶接ロボットセッティングのスピードアップと、一人で稼働させる多関節溶接ロボットを増台させる事を検討し、作業効率向上及び省人化を推進していく必要がある。②ロボットオペレータに対しユニック・クレーン操作、ロボットのオペレーション、溶接作業、工程調整などの幅広いスキルが必要であり、対応できる人員の育成が必要不可欠である。

③設計段階から多関節溶接ロボットを想定した構造を検討していけば、スムーズな現場施工が実現できると考えられるため、今後対象となる工事では設計段階からの検討を実施していく。

最後に、本施工に際しご支援頂いた近畿地方整備局浪速国道事務所の関係者、並びに工事関係者にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。



地域の民間工事におけるICT技術の活用と普及

岡山県土木施工管理技士会

株式会社荒木組

主執筆者 仲達 貴世 (担当技術者)

共同執筆者 杉井 良隆 (監理技術者)

1. はじめに

当工事は工業団地造成工事である。

施工面積が約58,000㎡と盛土・整地面積が広い
ため、ICT技術を活用することで作業性の大幅な
向上が見込まれた。しかし、各協力会社がICT技
術を未導入であったため、当工事でICT技術を採
用し、各社が実体験することで、生産性の向上と
ともに普及につなげたく試行した結果を報告する
ものである。

工事概要

- (1) 工事名：平島工業団地造成工事
- (2) 発注者：菱善地所有限会社
- (3) 工事場所：岡山県岡山市東区檜原地内
- (4) 工期：R4.8.8～R5.10.30

2. 現場における問題点

当工事は施工面積が58,000㎡と比較的面積の広
い造成工事であった。

① 作業性

通常の盛土、整地においては、丁張による高さ
明示と人員による各所レベル確認の併用で施工す
るが、盛土に勾配やその変化点、段差があり、測
量管理のための人員不足が懸念された。

② ICT施工未経験

中小民間造成や市町村発注の工事ではまだICT
技術が普及しておらず、今回の協力会社もICT施
工未経験の上、コスト的にもICT建機は通常機よ

りも高額なため、未だ導入の検討すらしていない
状況であった。

③ 工期

盛土工事は外周の現場打擁壁等の構造物施工完
了後に着手する必要がある、工期逼迫の要因の一
つだったが、各工種の工程を重複させての短縮に
は限界があり、盛土工単体での短縮が求められた。



図-1 工事空撮写真

3. 工夫・改善点と適用結果

測量については元請で3次元データを作成し、
概略の確認は衛星によるGNSS測量を、構造物等
の精度が必要な確認はTS等による基準点からの測
量を設定し、各機器を協力会社に貸与することで
3次元データを利用した測量を体験してもらった。

従来の測量では機器操作と手元の2人必要で作
業時間もかかるが、3次元設計を活用したGNSS
測量やTS測量は1人で短時間に行えるため、人
員削減と作業時間短縮ができたこと好評を得た。

特にGNSS測量は広い施工範囲の中で任意の位



置や標高を簡単に確認でき、その便利さから自社で機器を導入した協力会社もあった。

ICT建機についても協力会社では利用する予定がなく、全て通常のバックホウを搬入していたため、既存のバックホウに後付けできるGNSSマシンガイダンス（以下MG）システムVR500を導入した。

ブルドーザについては、リースした機械が3次元マシンコントロール（以下MC）による施工が可能な機体であったため、アンテナやモニタ等を取り付けてMC施工を可能にすることができた。



図-2 ブルドーザー・バックホウ



図-3 誘導画面

またGNSSのみでは天候や衛星の状況で精度が落ち、エラーが多く発生したため、現場内に基地局を設置して精度を確保した。

上記ICT建機の利用により、盛土工において丁張設置及び手元作業員による高さ確認が不要になったことで、人員を他の作業へ配置することができ、生産性向上につながった。

安全面でも、重機稼働エリア内に手元作業員が不要となり、接触事故等の発生の可能性を大幅に低減できた。

また盛土の施工日数について、従来工法で21日、MC搭載ブルドーザを利用した今回の工法で7日、その差14日間の短縮ができた。

当現場で初めてICT建機を利用したオペレータ

からも以下のような感想が多かった。

- ① 丁張なしで掘削や仕上げが行え、簡単で作業性がよい。
- ② 周囲に手元作業員が必要ないため安全。

盛土に勾配や段差がある場合、従来工法では目安にする丁張が多数必要で施工もしにくくなるがICT施工では丁張が必要ないため、作業効率が上がり、工程短縮できることから高評価であった。

特にMCブルドーザにおいては、走行するだけで自動的に整地の高さ決めが行えるため、作業効率の向上には特筆すべきものがあり、協力会社が仕上げ用の小型ブルドーザを追加搬入する際には高額にもかかわらず、迷うことなくMC搭載ブルドーザをリースしたことからも作業効率の良さが明らかである。

また今回バックホウに後付けしたMGシステムVR500は、ICT対応建機をリースするよりもコストを低減できることから、今後の工事で使用したいと、導入を決めた協力会社もあった。

4. おわりに

今回の協力会社のような多くの一般的な土工会社にICT技術が普及しなければ、元請会社のICT技術対応力が向上しても実施工で発揮することが難しく、あまり価値を見出せない。

当工事は建設業界全体のICT普及に対する足掛かりとしての試行であったが、今後のICT技術普及の課題として、3次元設計データの作成が挙げられる。

公共事業においては、ICT施工に必要な3次元設計データが発注者側から提供される工事も増えてきたが、現状一般的な民間工事では、3次元設計データは概ね施工者側で作成する。

ICT技術に対応していない協力会社では必要なCADソフトの導入とデータ作成技術の習得が必要になるため、未だハードルが高い状況にある。

今後、ICT技術を活かすために、実施工での試行、協力会社への情報提供、測器会社やソフトウェアメーカーとのマッチング等、普及を意図した活動も重要となる。



はじめに

2025年1月7日にアメリカの「ニューヨーク・タイムズ紙」が「2025年に行くべき52カ所」を発表し、その中に富山市が選ばれました。

記事の中で隈研吾氏設計の「富山市ガラス美術館」や、9月1日～3日に開催される八尾の「おわら風の盆」、富山グルメとしてワイン、おでん、和風カレーのお店などが紹介されました。

この影響もあってなのか、市内の美術館やホテルには訪日外国人客（インバウンド）が押し寄せています。



富山市ガラス美術館（外観）



富山市ガラス美術館（内部）

富山県では、「ウェルビーイング」の向上を政策の柱に掲げ、県の良さを戦略的に県内外へ発信していく取り組みの一つとして「寿司といえ、富山」を展開中です。



◆概要

当技士会は会員相互の協力によって土木施工管理技士の社会的地位及び建設工事の適切な実施に必要な専門知識並びにその能力の向上に努め、もって公共の福祉に寄与することを目的に平成3年7月に設立され、ました。現在は賛助会員131社、個人会員1,320名（令和7年8月末時点）の会員のご協力により運営しています。

◆技士会活動状況

○現場見学会

毎年県外の工事現場へ行き新技術の見学及び現

場担当の技士より高次の説明を受け専門知識の向上に努めています。昨年度は東海環状自動車道（岐阜県区間）の橋脚工事の現場を見学しました。



○意見交換会

土木施工の設計・積算や現場の生産性向上について、北陸地方整備局（新潟・富山・石川の3県技士会）、富山県土木部、農林水産部と毎年意見交換会を各々開催しています。



意見交換では、現場における諸課題に対して施工者と発注者が一緒になって意見交換し、問題解決に向けて一体となって取り組んでいます。

○研修会

「良質なものづくり」と「工事現場の生産性向上」を図る目的で適正な施工確保のための「技術検討会」を毎年開催しています。

検討会では国土交通省と富山県の担当官を講師にお迎えし、工事品質向上のポイントや建設現場における事故防止など、施工現場で必要な専門知識や技術習得の機会として開催しています。



◆終わりに

今後も、技術者の社会的地位の向上と技術力の向上を目指し、次代を担う人材の確保・育成につながるよう、今後も着実に事業執行に努めてまいります。



◆技士会概要

当技士会は、土木施工管理技士の社会的地位や技術力の向上を目指して、昭和56年5月18日設立され、現在、正会員3,293名、賛助会員（個人）55名、賛助会員（企業）529社、賛助会員（団体）14団体が加入しております。

役員は、会長、副会長5名（国土交通省OB、愛媛県OB各1名を含む）、専務理事、理事10名、監事3名、評議員23名で構成され、正副会長会、理事会のほか定時総会等により当会の運営を行っております。なお、事務局本部は、県内13支部の協力のもと、事務局長（兼専務理事）及び担当課長の2名で担当しております。

◆活動状況

○講習会の実施

当技士会では、会員等の技術力の維持・向上のため、各種技術講習会を実施しており、例年、支部開催を含め、延べ2千人強の方が受講されております。

・土木施工管理技術検定試験受験準備講習会

技術者の育成や確保を目的に、技士資格取得のための1級・2級の受験準備講習会を開催しております。平成27年度に創設された県の受講料への補助制度などの後押しを受け、鋭意取り組んでいるところであり、受講者の検定合格率は全国平均を上回る結果となっております。

・JCMセミナー等、土木施工管理技術講習会

全国技士会連合会との共催により、JCMセミナー、DVDセミナー、監理技術者講習会等を開催しているほか、四国4県の技士会で、統一のテーマのもと、四国地方整備局幹部から講義をしていただいております。また、技士会独自でも、県（土木部等）、大学、県技術職員OB等の協力を得て技術講習会を実施しており、技術力向上等の機会を提供できるよう努めております。

○優良技術者の表彰

技術者のモチベーションの向上に少しでも繋がる

るよう、会員で県優良建設工事知事表彰及び四国地方整備局長表彰等を受賞された工事の担当技術者の方を対象として、本会会長表彰を行っております。6年度は、64名の方々が受賞されました。



講習会開催状況（技士会主催技術講習会）

○四国各県技士会との連携

四国地方整備局や四国4県の発注当局幹部の皆様と例年意見交換会を行っております。

今年度の意見交換会では、当技士会からは、技術者等の人手不足が建設業界の最も大きな課題のひとつであることから、現場技術者の負担が軽減できるよう、少人数で、安全に、快適な環境で働く生産性の高い建設現場の実現を目指せる省人化対策について、ご要望させていただきました。

○その他の活動

他団体が主催する建設に関する協議会等に参画しております。

・愛媛社会基盤メンテナンス推進協議会

（愛媛大学主催）

・えひめ建設技術防災連携研究会（愛媛大学主催）

・愛媛県ICT活動工事支援協議会（愛媛県主催）

・工事関係書類等の適正化検討WG

（四国地方整備局…四国技士会連合会）

◆最後に

土木施設の老朽化対策、頻発する自然災害対策など、社会インフラの整備・維持管理には、技術者の確保や育成が非常に重要となっております。

技士会としても、多くの講習会の実施や意見交換会等を通じ、会員等の皆様を今後とも支えていけるよう着実な活動を行ってまいりたいと考えております。

CONCOM

建設技術者のための情報発信サイト

監理技術者、主任技術者必見!!

知って得する、読んでためになる



NEW

『建設ディレクター』
～現場を支える新しい働き方～

現場技術者の時間外労働の削減の切り札として注目されている「建設ディレクター」のシゴトに注目。新しい働き方を紹介。

現場の失敗と対策

工事現場でのよくある失敗・トラブルについて、その原因と対策を事例とともに学ぶ

現場探訪

整備局等の表彰工事、ICT施工、話題の新技术の現場をレポート

土木遺産を訪ねて

土木学会選奨土木遺産に認定された歴史的建造物を周辺の見どころを交えて探訪

講習情報

CPD、CPDS 認定の講習会やセミナー情報をカレンダー形式で掲載

お薦めコンテンツ以外にも、建設技術者の技術向上につながる建設業界の最新情報を発信しています。是非一度アクセスを！

運営  一般財団法人
建設業技術者センター(CE財団)
Construction Industry Engineer center



<https://concom.jp>

JCM
REPORT

Vol. 34 No. 6 2025. 11
2025年11月1日 発行
(隔月1回1日発行)

編集・発行
一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会
Japan Federation of Construction
Management Engineers Associations (JCM)
〒102-0076 東京都千代田区五番町16-2ホームートホライゾンビル1階
TEL. 03-3262-7421 (代表) FAX. 03-3262-7420
<https://www.ejcm.or.jp/>

印刷
第一資料印刷株式会社
〒162-0818 東京都新宿区築地町8-7
TEL. 03-3267-8211 (代表)

技士会の監理技術者講習

～経験豊かな地元講師による対面講習～

学習履歴（CPDSユニット）の自動登録

継続学習制度（CPDS）の学習履歴（CPDSユニット）登録を希望する方は、自動で登録されるので手続きは不要です。ただし、学習履歴登録は、CPDSに加入している必要があります。

講習修了者は、12ユニット取得できます。ただし、状況により取得できない場合があります。

監理技術者講習の有効期間

監理技術者講習の有効期間は、受講した日から5年後の年の12月31日までです。

有効期間を更新される方は、有効期限を迎える年のいつ受講しても有効期限は、5年後の年の12月31日までです。早めに受講されることをお勧めします。

講習日程

講習地		講習日	講習地		講習日	講習地		講習日
北海道	札幌	令和7年11月14日(金)	東京	東京	令和7年11月14日(金)	徳島	徳島	令和7年11月8日(土)
		令和7年12月12日(金)	新潟	新潟	令和7年12月10日(水)	香川	高松	令和7年11月26日(水)
		令和8年2月13日(金)	福井	福井	令和7年11月11日(火)	高知	高知	令和7年12月3日(水)
		令和8年3月6日(金)	山梨	甲府	令和7年12月10日(水)		高知	令和8年2月5日(木)
	旭川	令和8年1月23日(金)		愛知	名古屋	令和7年12月11日(木)	宮崎	宮崎
	帯広	令和7年11月21日(金)	鳥取	鳥取	令和7年12月4日(木)			
		令和8年2月6日(金)	岡山	岡山	令和8年2月27日(金)			
栃木	宇都宮	令和7年11月26日(水)						
		令和8年3月6日(金)						

お申込みはホームページから <https://www.ejcm.or.jp/training/>
郵送申込み用紙もダウンロードできます

国土交通大臣登録講習実施機関（大臣登録：平成16年7月30日付・登録番号5）

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

Japan Federation of Construction Management Engineers Associations (JCM)
電話（代表）03-3262-7421 / FAX03-3262-7420 <https://www.ejcm.or.jp>

定価220円（本体200円＋税10%）
（会員の購読料は会費の中に含む）